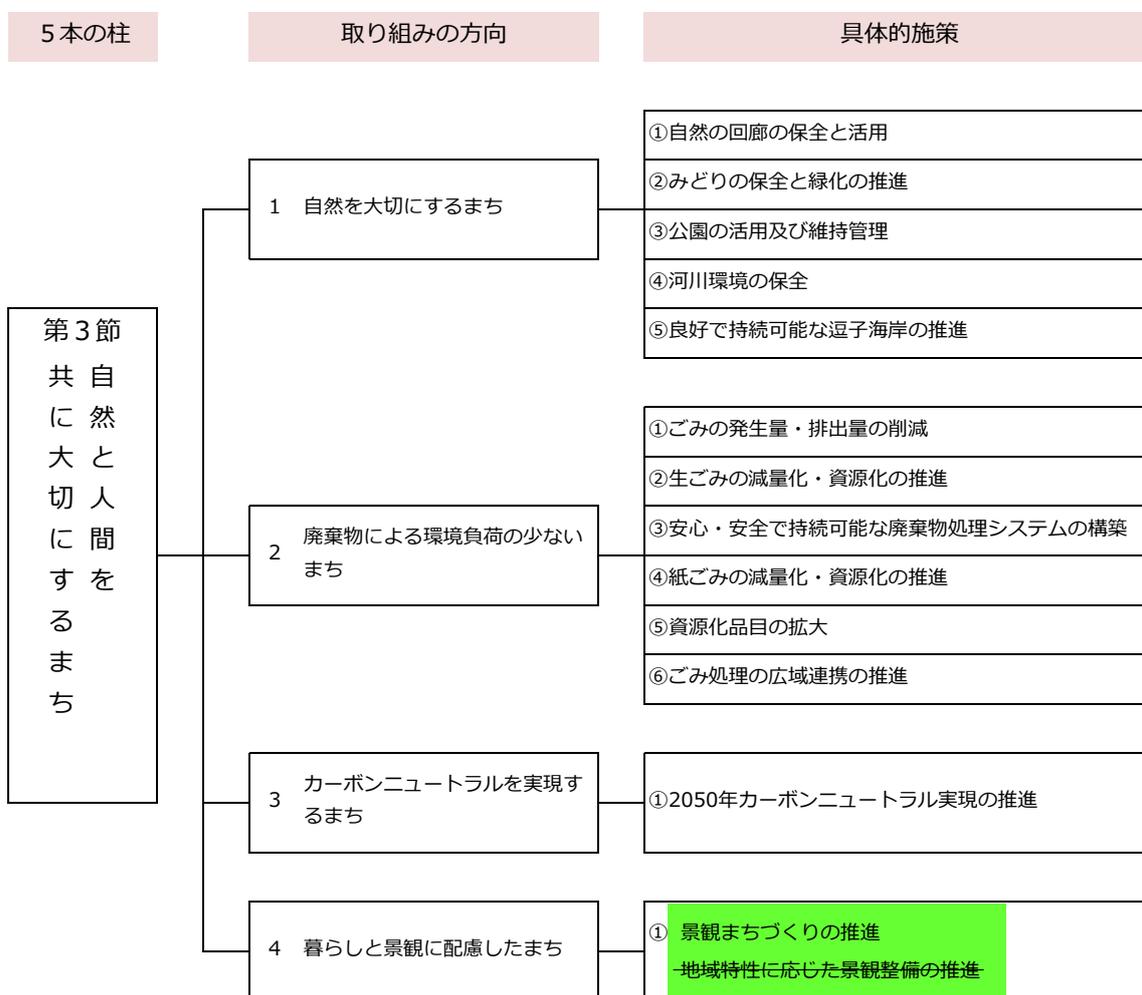


第 3 節

自然と人間を

共に大切にするまち



めざすべきまちの姿

逗子を取り巻く自然は、海や、市街地の三方を囲む丘陵のみどりなどが良好な状態で残されています。この豊かな自然は、市民の暮らしに潤いを与えてくれます。

わたしたちは、これからも、常に自然を守り、育み、地球に優しい持続可能な潤いのあるまちをつくり、自然と人間を共に大切にするまちの実現をめざして、この恵み豊かな環境を、次の世代へとつないでいきます。

中期実施計画【2023（令和5）年度～2029（令和11）年度】の目標

目標【2029年度】	現状【2022年度】
自然と人間を共に大切にするまちをめざす市の取り組みに満足している人の割合が 10 ポイント増加している。	

取り組みの方向

- 1 自然を大切にするまち
- 2 廃棄物による環境負荷の少ないまち
- 3 カーボンニュートラルを実現するまち
- 4 暮らしと景観に配慮したまち

基本構想 第3節 取り組みの方向1 自然を大切にするまち

首都圏に残された貴重な財産である自然を保全し、次世代に引き継ぐことは、健康で快適な生活環境を確保していくうえで重要・不可欠であり、わたしたちの責務です。

また、市街地においても、逗子の地域特性を最大限に発揮できるよう、潤いや安らぎのある環境を創造するとともに、緑地の保全や住宅地の緑化を進めていきます。

わたしたちは、逗子の山、川、海、そしてまちなかの名所を回廊としてつなぎ、市民が様々な生き物等と接する中で、学び、安らぎ、遊び、憩うことができる環境づくりを進め、自然と人の共生するまちづくりを進めていきます。

◆ 具体的施策 ①

自然の回廊の保全と活用

《現況・課題》

山と川と海の自然サイクルを取り戻すとともに、市民と逗子を訪れる人たちが、山と川と海で楽しく遊べるようにするため、市街地を取り囲む山、川、海を、それぞれの特徴を生かしながらつないだ自然の回廊として保全していく必要がある。

◆ 重要業績評価指標(KPI)

【2029年度（令和11年度）】	現状（2022.3）
自然の回廊を活用したイベントを複数回年2件以上支援している。	年1件程度
補 足 説 明	
市民と協働で自然環境や歴史・文化、健康増進等、多様な切り口で自然の回廊を活用したイベントを実施することにより、認知度を高め、自然と人が調和し、回遊性と活力あるまちづくりにつなげていくもの。	

◆ 主な取り組み

取り組み①	自然の回廊プロジェクト事業の推進	総合戦略	2-2-②-2 4-1-②-4
説明	<ul style="list-style-type: none"> ・「自然の回廊プロジェクト」として、自然と人が調和し、回遊性と活力のあるまちづくりを図るため、「自然の回廊プロジェクト」を推進する市民団体の活動を支援する。 ・魅力の発信を図るため、自然の回廊の案内板の維持管理及びリーフレット等を配布する。 ・各ゾーンの自然を生かした工夫に取り組む。 		
【参考】予算事業名	観光客誘致事業	担当課	経済観光課

第3編 実施計画

第3章 「わたしたちはこんなまちにしてい」を実現するために

取り組み②	緑に親しむ環境づくりの推進	総合戦略	—
説明	・緑の美しい山にもっと親しめる環境づくりとして、ハイキングコースの維持管理を行う。		
【参考】 予算事業名	ハイキングコース維持管理事業	担当課	緑政課

◆ 具体的施策 ②

みどりの保全と緑化の推進

《現況・課題》

地球温暖化の進行や大規模災害、局所的豪雨の頻発、ヒートアイランド現象の顕在化等の問題についての対応等、持続可能な都市づくりへの取り組みが求められている。

みどりの量的な確保のみならず、みどりの持つ環境保全や防災機能等、多面的な機能の充実を図り、みどりの質的な向上を図る必要がある。

また、市街地を取り囲む既存緑地をこれ以上壊さず、連なった緑として連続的、体系的に保全する必要がある。

◆ 重要業績評価指標(KPI)

【2029年度（令和11年度）】	現状（2022.3）
公園への花苗の植栽が、年2,500個以上となっている。	2,088個
補 足 説 明	
<ul style="list-style-type: none"> ・アダプトプログラムにおいて花苗を配布している。 ・アダプトプログラムは、公園を「養子」にみたく、市民がボランティアとして里親になり「養子」である公園の美化・維持管理を自主的・主体的に行うもの。 	

◆ 主な取り組み

一部 新規	取り組み①	緑化に係る事業の推進	総合戦略	4-1-②-6
	説明	<ul style="list-style-type: none"> ・生垣やシンボルツリーの苗木を配布することで、市街地の緑を増やし、みどり豊かでうるおいのある住環境を創出する。 ・市民が利用しやすい市街地の緑化推進事業へと見直しを進める。 		
	【参考】予算事業名	緑化推進事業	担当課	緑政課
新規	取り組み②	公園への花苗の植栽（各種アダプトプログラムの推進）	総合戦略	4-2-①-6
	説明	<ul style="list-style-type: none"> ・アダプトや自治会の協力により、公園に花苗の植栽をする。 		
	【参考】予算事業名	苗木等配布事業	担当課	緑政課
新規	取り組み③	緑豊かな自然環境の保全 緑地の適正な維持管理	総合戦略	—
	説明	<ul style="list-style-type: none"> ・市有緑地の適正な管理を行うため、伐採等を行う。 		
	【参考】予算事業名	緑地維持管理事業	担当課	緑政課

新規

取り組み④	緑豊かな自然環境の保全及び市民の安全対策 緑地の安全対策	総合戦略	—
説明	・市有緑地の崩落を防ぎ市民の安全を確保するため、伐採及び法面防護工事を行う。		
【参考】 予算事業名	緑地安全対策事業	担当課	緑政課

取り組み⑤	里山の環境の保全活用（各種アダプトプログラムの推進）	総合戦略	4-2-①-6
説明	・名越緑地を再生し、維持管理や利活用を行うため、里山の環境保全及び学習活動に関するアダプトプログラムを実施する。		
【参考】 予算事業名	里山活用事業	担当課	緑政課

取り組み⑥	地域制緑地の活用（特別緑地保全地区指定事業の推進）	総合戦略	4-1-②-2
説明	・特別緑地保全地区の指定を始め、樹林地の特性に応じた保全を図る。		
【参考】 予算事業名	—	担当課	緑政課

取り組み⑦	歴史的風土特別保存地区の保全	総合戦略	—
説明	・歴史的風土特別保存地区の指定区域は鎌倉市にまたがるため、神奈川県及び鎌倉市と指定に向けた調整を進める。		
【参考】 予算事業名	歴史的風土保存事業	担当課	緑政課

取り組み⑧	丘陵地の保全	総合戦略	—
説明	・逗子市の良好な都市環境をつくる条例の運用により、開発行為や木竹の伐採について環境影響評価を実施することで自然環境の保全を図る。		
【参考】 予算事業名	自然環境評価事業	担当課	まちづくり景観課

取り組み⑨	環境教育等の推進	総合戦略	—
説明	<ul style="list-style-type: none"> ・市民団体との協働や市内学校、幼稚園、保育園等の関係機関との連携を深め、動植物とふれあう地域教育を推進する。 ・環境教育における施策を学校現場との連携を密にして取り組む。 		
【参考】 予算事業名	カーボンニュートラル推進事業	担当課	環境都市課

◆ 具体的施策 ③

公園の活用及び維持管理

《現況・課題》

公園整備から長期間が経過し、周辺環境の変化が著しい公園もあることから、市民ニーズに柔軟に対応し、公園の持つ様々な機能を発揮する活用及び維持管理が求められている。

◆ 重要業績評価指標(KPI)

【2029年度（令和11年度）】	現状（2022.3）
まちづくりに関するアンケート調査の「現在の逗子のイメージ」について、「気軽に行ける公園や広場が整備されている」と回答する人の割合が過去5年の平均で25.30%以上となっている。	令和2年度調査で 27.1% 22.96% (2017年度～2021年度 の平均)
補 足 説 明	
「逗子のまちづくりに関する市民意識調査」等の結果に基づく。	

◆ 主な取り組み

取り組み①	池子の森自然公園の維持管理	総合戦略	—
説明	<ul style="list-style-type: none"> ・豊かな自然を次世代に繋ぐため、生物多様性に配慮した自然環境保全に努め、適切に公園の維持管理を行う。 ・池子住宅地区の一部約40haの共同使用を受けて、池子の森自然公園の自然環境の保全と活用を図る。 		
【参考】予算事業名	池子の森公園維持管理事業	担当課	緑政課
取り組み②	公園の維持管理（第一運動公園、披露山公園、蘆花記念公園、近隣公園、街区公園）	総合戦略	—
説明	<ul style="list-style-type: none"> ・必要に応じて再編について検討し、多角的な活用方策を検討する。 ・利用者が安全で快適に利用できるよう、適切に公園の維持管理を行う。 ・多様化する市民ニーズに対応し、誰もが使いやすい公園となるようユニバーサルデザインの導入を図る。 		
【参考】予算事業名	第一運動公園維持管理事業 披露山公園維持管理事業 蘆花記念公園維持管理事業 近隣公園維持管理事業 街区公園維持管理事業	担当課	緑政課

第3編 実施計画

第3章 「わたしたちはこんなまちにしてい」を実現するために

取り組み③	公園の保全と活用 (各種アダプトプログラムの推進)	総合戦略	4-2-①-6
説明	・市民が里親となって公園を管理するアダプトプログラムを実施し、協働によるまちづくりを推進する。		
【参考】 予算事業名	公園アダプト推進事業	担当課	緑政課

取り組み④	国営公園の整備推進	総合戦略	—
説明	・三浦半島国営公園設置に向けて「三浦半島国営公園設置促進期成同盟会」として、県や近隣市町と連携した国営公園整備の促進を国・県に働きかけていく。		
【参考】 予算事業名	—	担当課	緑政課

取り組み⑤	公園の整備	総合戦略	1-1-③-4 4-1-②-7
説明	・市内の公園について、必要に応じて整備を行う。		
【参考】 予算事業名	—	担当課	緑政課

◆ 具体的施策 ④

河川環境の保全

《現況・課題》

市内の中心部を流れる田越川は、豊かな山の命を海まで運ぶ逗子の象徴的な川であり、川の機能を再評価して本来の機能を回復させる必要がある。

周辺緑化や生態系の再生を意識した河川の整備・管理手法を推進することで水生生物の再生を促し、多様な命を育む川とするとともに、親水性を向上させ子どもたちが遊べるなど市民の憩いの場とすることが求められている。

◆ 重要業績評価指標(KPI)

【2029年度（令和11年度）】	現状（2022.3）
アダプトプログラムにより 市民が 活動している河川管理の箇所数 6箇所 親水施設整備 4箇所	河川管理の箇所数： 5箇所 親水施設整備：3箇所
補 足 説 明	
<ul style="list-style-type: none"> ・アダプト登録されている団体が現在5団体のため、1団体増やし市民協働による河川管理箇所数を増加させる。 ・親水性を向上させる仕様の親水施設の整備済み箇所数を、中期実施計画中に1箇所整備を行う。 	

◆ 主な取り組み

取り組み①	河川アダプト制度の活用（各種アダプトプログラムの推進）	総合戦略	4-2-①-6
説明	★水辺の環境を保全していくため、アダプト制度や市民、事業者との協働による清掃等を通じて、良好な水辺を継承していく。		
【参考】予算事業名	河川維持管理事業	担当課	都市整備課

取り組み②	河川環境保全に留意した維持管理の推進	総合戦略	—
説明	<ul style="list-style-type: none"> ・水辺景観や生き物の生息場所に配慮した河川の維持管理を行う。 ・「自然の回廊」の一つとして、水辺環境の創生（河川管理通路を遊歩道として利活用）を図る。 		
【参考】予算事業名	河川維持管理事業	担当課	都市整備課

第3編 実施計画

第3章 「わたしたちはこんなまちにしてい」を実現するために

取り組み③	河川環境保全に留意した改修工事の推進	総合戦略	—
説明	・親水性を向上させるような仕様など、快適性（アメニティ）と調和に配慮した河川改修を行う。		
【参考】 予算事業名	河川維持管理事業	担当課	都市整備課

◆ 具体的施策 ⑤

良好で持続可能な逗子海岸の推進

《現況・課題》

逗子海岸は、海浜部の狭あい化、砂質の悪化、漂着海草の処理、置き去られるごみなど、多くの問題を抱えており、砂浜は関係機関による養浜対策にも関わらず改善には至っていない。

豊かな生態系を回復したきれいな海と海岸を取り戻し、市民の憩いの場、子どもが遊べる場として整備することが求められている。

◆ 重要業績評価指標(KPI)

【2029年度（令和11年度）】	現状（2022.3）
国際環境認証であるブルーフラッグを継続して取得している。	取得申請中
補 足 説 明	
取得にあたっては、環境教育や情報発信、環境やリスクマネジメント等、包括的に取り組む必要がある。さらに、毎年更新時に、評価改善して取得することで、逗子海岸の保全活用につながる。	

◆ 主な取り組み

取り組み①	良好な逗子海岸、海水浴場の環境の推進 (海洋プラスチックごみ対策の推進)	総合戦略	—
説明	<ul style="list-style-type: none"> ・持続可能で良質な逗子海岸を維持するため、国際環境認証であるブルーフラッグの取得を継続し、市民向けに環境教育のイベント、講座等を実施する。 ・海洋プラスチックごみをもたらす環境への影響、プラスチック製品の使用の注意事項や使い捨て製品の使用を控える行動を促す等の周知活動を行う。 ・海岸への排水・廃棄の禁止、海の家排水設備の整備促進など海を汚さない取り組みを行う。 ・養浜対策について県に要請する。 ・関係機関を通じ、国に対して養浜対策の技術的支援を要請する。 		
【参考】予算事業名	海水浴場運営事業	担当課	経済観光課

第3編 実施計画

第3章 「わたしたちはこんなまちにしてい」を実現するために

<p>取り組み②</p>	<p>逗子海岸美化活動の推進 (各種アダプトプログラムの推進)</p>	<p>総合戦略</p>	<p>—</p>
<p>説明</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・海岸利用者にごみ等の散乱防止を啓発するとともに、協力を得て美化活動の実施に努める。 ・アダプトプログラムによる海岸一斉清掃を実施する。 		
<p>【参考】 予算事業名</p>	<p>観光客誘致事業 海岸美化推進事業</p>	<p>担当課</p>	<p>経済観光課</p>

基本構想 第3節 取り組みの方向2 廃棄物による環境負荷の少ないまち

ごみの排出は環境に大きな負荷をかけます。良好な環境を保全し、次世代につないでいくためには、できる限り「燃やさない、埋め立てない」という持続可能な循環型社会をめざす必要があります。

わたしたちは、自主的にごみの発生・排出抑制に取り組むとともに、廃棄物を貴重な資源として一層有効活用し、環境保全と安全・安心に配慮したごみ処理の推進に努めます。

わたしたちは、廃棄物による環境への負荷をできる限り低減し、「ゼロ・ウェイスト社会」の実現をめざします。

◆ 具体的施策 ①

ごみの発生量・排出量の削減

〈現況・課題〉

総量としてのごみの発生量・排出量を減らし、最終処分量の減量と環境負荷の低減を図るため、適正なごみ処理手数料の受益者負担によるごみの発生・排出抑制と資源物の分別徹底の促進、排出量に応じた負担の公平化及び市民の意識啓発を進める必要がある。

◆ 重要業績評価指標(KPI)

【2029年度（令和11年度）】	現状（2021.3）
市民1人当たりのごみ排出量が1日当たり 797g以下になっている。	851g/人・日
補 足 説 明	
逗子市一般廃棄物処理基本計画（2021年（令和3年）3月）に基づく。	

◆ 主な取り組み

取り組み①	ごみの発生・排出抑制の意識啓発の推進	総合戦略	—
説明	・家庭ごみ処理有料化による減量効果を最大化するため、有料化の意義と趣旨目的の十分な周知啓発を行う。		
【参考】予算事業名	家庭系ごみ排出抑制推進事業	担当課	資源循環課

第3編 実施計画

第3章 「わたしたちはこんなまちにしてい」を実現するために

取り組み②	ごみ処理手数料の適正化	総合戦略	—
説明	・ごみ処理原価と近隣市町の状況を踏まえたごみ処理手数料の適正化を図る。		
【参考】 予算事業名	衛生手数料（歳入）	担当課	資源循環課

取り組み③	生活環境の保全	総合戦略	—
説明	・不法投棄、ポイ捨て及び不適正排出の防止と生活環境保全のため、啓発活動、パトロール及び散乱ごみ回収等を実施する。		
【参考】 予算事業名	環境づくり・美化推進事業	担当課	資源循環課

◆ 具体的施策 ②

生ごみの減量化・資源化の推進	総合戦略	4-1-④-1
<p>《現況・課題》</p> <p>燃やすごみの約40%を占める生ごみは、家庭用生ごみ処理容器などで比較的容易に自家処理することが可能である。その排出抑制を促進することは、最終処分量の減量と環境負荷の低減に大きく寄与するため、家庭での自家処理による排出抑制を最大限促進する取り組みを進める必要がある。</p> <p>また、並行して、生ごみを燃やさずに処理するシステムの構築を検討していく必要がある。</p>		

◆ 重要業績評価指標(KPI)

【2029年度（令和11年度）】	現状（2022.3）
家庭用生ごみ処理容器等の助成件数が延べ9,010件以上になっている。	7,763件
補 足 説 明	
令和7年3月から生ごみの分別収集・資源化の実施を計画している中、生ごみ減量のために家庭用生ごみ処理容器等による自家処理を優先するため、更なる周知啓発により、令和11年度まで助成件数150件/年をめざすもの。	

◆ 主な取り組み

取り組み①	家庭用生ごみ処理容器等の普及促進	総合戦略	—
説明	・市民団体や事業者と連携して、家庭用生ごみ処理容器などによる生ごみの自家処理の普及拡大・継続使用を推進する。		
【参考】予算事業名	生ごみ処理容器等購入費助成事業	担当課	資源循環課
取り組み②	生ごみの分別収集・資源化	総合戦略	—
説明	・家庭から排出される生ごみを分別収集し、葉山町が整備する生ごみ資源化処理施設で資源化を図る。		
【参考】予算事業名	—	担当課	資源循環課

◆ 具体的施策 ③

安心・安全で持続可能な廃棄物処理システムの構築

《現況・課題》

将来に向けて安心・安全で持続可能な廃棄物処理システムを構築するため、直営、委託、共同処理のあり方を含めごみ処理関連施設全体の運営、維持管理及び更新の計画的な推進を図る必要がある。

◆ 重要業績評価指標(KPI)

【2029年度（令和11年度）】	現状（2022.3）
環境クリーンセンター焼却施設長寿命化計画整備計画を策定し運用している。計画的な維持管理を行い、年間20,000トンの焼却処理を行っている。	未策定 16,311トン/年
補 足 説 明	
鎌倉市・逗子市・葉山町ごみ処理広域化実施計画（2020年（令和2年）8月）において、ごみ処理施設の整備方針を整理しており、第2期（令和7年度～11年度）は、逗子市焼却施設に、鎌倉市・葉山町の可燃ごみを集約し、年間20,000トン焼却する計画である。	

◆ 主な取り組み

取り組み①	環境クリーンセンター焼却施設長寿命化計画整備計画の策定	総合戦略	—
説明	・環境クリーンセンターについて、中長期的なごみ量とごみ質の変化等を踏まえた総合的な長寿命化計画整備計画を策定し、計画的な維持管理を図る。		
【参考】 予算事業名	—	担当課	資源循環課

取り組み②	民間委託の計画的な推進	総合戦略	—
説明	・収集・運搬、中間処理、最終処分の各段階における直営と民間委託の役割分担のあり方を整理し、民間委託の計画的な推進を図る。		
【参考】 予算事業名	—	担当課	資源循環課

◆ 具体的施策 ④

紙ごみの減量化・資源化の推進

《現況・課題》

燃やすごみの約30%を占める紙ごみについて、排出段階から徹底した減量化・資源化を図る必要がある。

◆ 重要業績評価指標(KPI)

【2029年度（令和11年度）】	現状（2022.3）
燃やすごみに含まれる紙ごみが36.7%以下になっている。 （資源化できる紙類の混入3割減を目標とし、生ごみ分別収集実施後の組成として試算）	37.3%
補 足 説 明	
現在燃やすごみに含まれている生ごみを分別収集することで、燃やすごみ全体量が減量するため、燃やすごみに含まれている資源化できる紙類の混入3割減を指標とし、生ごみ分別収集実施後の組成として試算。	

◆ 主な取り組み

取り組み①	紙ごみの減量化・資源化の推進	総合戦略	—
説明	<ul style="list-style-type: none"> 紙ごみの分別排出が徹底され、減量化・資源化が促進されるよう周知啓発を進める。 資源回収奨励金制度の合理化・活性化を図る。 		
【参考】予算事業名	資源再利用推進事業	担当課	資源循環課

◆ 具体的施策 ⑤

資源化品目の拡大

《現況・課題》

最終処分場への埋立量を最大限減少させ、廃棄物を貴重な資源として有効活用するため、資源化品目の拡大を図るとともに、資源化処理の過程におけるロス（廃棄物の発生）を減らし、資源化効率の向上を図る必要がある。

◆ 重要業績評価指標(KPI)

【2029年度（令和11年度）】	現状（2021.3）
資源化率が61.4%以上になっている。 最終処分率が0.3%以下を維持している。	資源化率48.1% 最終処分率0.3%
補 足 説 明	
返子市一般廃棄物処理基本計画（2021年（令和3年）3月）に基づく。	

◆ 主な取り組み

一部
新規

取り組み①	資源化効率の向上	総合戦略	—
説明	<ul style="list-style-type: none"> ・ 焼却灰の安定的な資源化処理の確立を図る。 ・ 最終処分する不燃残さを最少化するための資源化品目の拡大と資源化効率の向上を図る。 ・ 燃やすごみの約15%を占める植木剪定枝について、環境クリーンセンターでの処理、粉碎車両の活用及び民間処理委託により、焼却処理をせずに全量資源化を図る。 ・ 製品プラスチック、紙おむつ等、新たな資源化品目の追加について、国の動向等を見据え継続して検討する。 		
【参考】 予算事業名	—	担当課	資源循環課

取り組み②	ごみと資源物の分別方法の意識啓発の推進	総合戦略	—
説明	<ul style="list-style-type: none"> ・ 市民、事業者との協働により、正しい分別の仕方、資源物の出し方の啓発を図る。 ・ 地域の拠点での資源物の回収の促進を図っていく。 		
【参考】 予算事業名	—	担当課	資源循環課

◆ 具体的施策 ⑥

ごみ処理の広域連携の推進

《現況・課題》

ごみの減量化・資源化を環境面、財政面でより効率的に推進し、持続可能な廃棄物処理システムを構築するため、従来の枠組みにとられない廃棄物処理の新たな広域連携の検討を進める必要がある。

◆ 重要業績評価指標(KPI)

【2029年度（令和11年度）】	現状（2022.3）
鎌倉市の可燃ごみの一部を受入れ広域処理を行っている。 葉山町の生ごみ資源化処理施設での生ごみ資源化共同処理を行っている。	未実施
補 足 説 明	
鎌倉市・逗子市・葉山町ごみ処理広域化実施計画（2020年（令和2年）8月）では、令和6年度から葉山町の生ごみ資源化施設での生ごみ資源化共同処理の実施、令和7年度から鎌倉市の可燃ごみの一部を受入れ広域処理を行う計画としている。	

◆ 主な取り組み

取り組み①	ごみの発生・排出抑制の意識啓発の推進 ごみ処理の広域連携の推進	総合戦略	—
説明	<ul style="list-style-type: none"> ・平常時の共同処理、緊急時の相互支援及び災害時の広域処理の各場面における合理的かつ効率的な自治体間連携の関係構築に取り組む。 ・食品リサイクル法に基づく登録再生事業者の活用、食品廃棄物の発生抑制・排出抑制、手数料の見直し等を鎌倉市、逗子市及び葉山町で連携して推進する。 		
【参考】 予算事業名	家庭系ごみ排出抑制推進事業	担当課	資源循環課

一部
新規

基本構想 第3節 取り組みの方向3

カーボンニュートラルを実現するまち

地球温暖化の問題は、地球規模で取り組む課題です。

その原因の一つである二酸化炭素を主なものとする温室効果ガスは、日常生活においても発生しています。わたしたち一人ひとりのライフスタイルを見直し、身近なことから温室効果ガス排出量の削減を実践していきます。

また、温室効果ガスの発生量の多い化石燃料から、地球環境への負荷が少ない再生可能エネルギーへの転換に努めます。

わたしたちは、持続可能な社会を実現するため、2050年温室効果ガス排出実質ゼロのまちづくりを進めます。

◆ 具体的施策 ①

2050年カーボンニュートラル実現の推進

総合戦略

4-1-④-3

《現況・課題》

2050年カーボンニュートラルを実現するためには、市民一人ひとりが、環境に配慮したライフスタイルへの移行や、温室効果ガス排出量がより少ない設備の導入等を促していくことが必要である。

◆ 重要業績評価指標(KPI)

【2029年度（令和11年度）】	現状（2022.3）
市内の電力を使用するすべての市所有（管理）施設において、再生可能エネルギー100%の電気を導入する。	高圧電力を使用する12施設で導入（施設全体の電力使用量の約63.2%）
補 足 説 明	
2050年カーボンニュートラル実現をめざし、2021年（令和3年）3月に策定した「公共施設の電力調達の方針」において、2030年度（令和12年度）までに、原則として市内の電力を使用するすべての市所有（管理）施設において、再生可能エネルギー100%の電気を調達することを目標としている。	

◆ 主な取り組み

一部
新規

取り組み①	環境に配慮したライフスタイルへの移行促進	総合戦略	—
説明	<p>★「チャレンジ！ 返子カーボンニュートラル 2050」宣言をふまえて、地球温暖化対策実行計画（区域施策編）を改定し、その目標値達成に向けた事業を推進する。</p> <p>・市民、事業者との協働により、環境に配慮したライフスタイルに移行するきっかけとなる施策を展開し、温室効果ガス排出量削減に向けた取り組みを促進するための意識啓発を実施する。</p>		
【参考】 予算事業名	カーボンニュートラル推進事業	担当課	環境都市課

取り組み②	民生部門の再エネ・省エネ・蓄エネの推進	総合戦略	—
説明	<p>★市民、事業者による再生可能エネルギーの利用及び省エネ・蓄エネ設備等の導入に向けた意識啓発や支援に取り組む。</p>		
【参考】 予算事業名	カーボンニュートラル推進事業	担当課	環境都市課

一部
新規

取り組み③	公共施設における再エネ・省エネ・蓄エネの推進	総合戦略	—
説明	<p>★公共施設における再生可能エネルギーの利用及び省エネ・蓄エネ設備の導入等による温室効果ガス排出量削減に向けた具体的な取り組みを検討し、実施する。</p>		
【参考】 予算事業名	カーボンニュートラル推進事業	担当課	環境都市課

取り組み④	移動の脱炭素化の推進	総合戦略	—
説明	<p>・低公害車への乗り換えの啓発・推進など、自動車による環境負荷を少なくするための取り組みを行う。</p> <p>・第4節 3 歩行者と自転車を優先するまちの取り組みと連携し、公共交通の利用を促進する。</p>		
【参考】 予算事業名	カーボンニュートラル推進事業	担当課	環境都市課

基本構想 第3節 取り組みの方向4 暮らしと景観に配慮したまち

きれいな水と空気に恵まれた良好な生活環境を維持し、より一層人に優しい都市環境を整備することは重要な課題です。

また、みどり豊かな低層の家並みと路地がめぐる美しいまち並みは、市民共有の財産です。

良好なまち並みと、そこに住む人々の暮らしで形成される「景観」をまちづくりの重要な要素として位置付け、自然景観及び人工景観の向上をめざしていきます。

わたしたちは、良好な生活空間、景観を次世代に引き継いでいくため、暮らしと景観に配慮したまちづくりを進めていきます。

◆ 具体的施策 ①

景観まちづくり地域特性等に応じた景観形成の推進

総合戦略

4-1-③-3

《現況・課題》

景観条例、景観計画を運用し、一定規模以上の民間施設や公共施設に対し景観誘導を行っているが、地域特性や立地特性を踏まえた景観配慮が十分にされているとはいえず、さらなる効果的な手法を検討することが求められている。

また、逗子らしい特徴を持った美しいまち並みを育てるため、市民協働で作成した景観啓発冊子「まちなみデザイン逗子」を景観誘導のツールとして活用していく必要がある。

◆ 重要業績評価指標(KPI)

【2029年度（令和11年度）】	現状（2022.3）
景観啓発冊子「まちなみデザイン逗子」を活用した啓発活動を年3回以上実施する。	3回実施／年
補 足 説 明	
通常の広報活動とは別に景観学習、イベントでの展示、景観まち歩きを計画的に実施するもの。	

◆ 主な取り組み

取り組み①	景観まちづくりの推進 地域特性等に応じた景観形成	総合戦略	—
説明	<ul style="list-style-type: none"> ・ 地域特性や立地条件に応じた施設整備が行われるよう、景観形成重点地区の追加指定を含め様々な手法を検討し、地域資源がより生かされる方策を実施する。 ・ 関係機関と協議し、景観に配慮した公共施設の整備を推進する。 		
【参考】 予算事業名	景観のまちづくり推進事業	担当課	まちづくり景観課

一部
新規

取り組み②	景観啓発冊子「まちなみデザイン逗子」の活用	総合戦略	2-2-①-5
説明	<ul style="list-style-type: none"> ・ 「まちなみデザイン逗子」の普及啓発を図り、市民の自発的な景観づくりに活用してもらうよう誘導する。 ・ 地域ごとに景観を考える機会をつくり、「まちなみデザイン逗子」を使って自然と調和したまち並みや魅力ある路地など地域の特色を活かした景観を維持・創造していく。 		
【参考】 予算事業名	景観のまちづくり推進事業	担当課	まちづくり景観課

取り組み③	生垣やシンボルツリーの苗木の配布	総合戦略	—
説明	<ul style="list-style-type: none"> ・ 景観に配慮した緑化の取り組みを推進する。 		
【参考】 予算事業名	緑化推進事業	担当課	緑政課